

週休2日制確保モデル工事実施要領（建築・電気・機械工事）新旧対照表

新	旧
<p>1～2略</p> <p>3対象工事 原則として全ての工事をモデル工事の対象とし、設計金額（税込み）が原則1.5億円以上の工事は、発注者指定型とすることができる。 ただし、次の3つの条件全てを満たす工事。 《対象となる工事》 (1) 設計時に4週8休を考慮して工期の設定をしている工事 (2) 緊急・小規模工事及び市内一円以外の工事 (3) 作業可能期間が限られている等の工期に厳しい制限がない工事</p> <p>4～7略</p> <p>附則 この要領は、令和4年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。 なお、令和3年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。</p>	<p>1～2略</p> <p>3対象工事 原則として全ての工事をモデル工事の対象とし、設計金額（税込み）が原則1.5億円以上の工事は、発注者指定型とすることができる。 ただし、次の4つの条件全てを満たす工事。 《対象となる工事》 (1) 設計時に4週8休を考慮して工期の設定をしている工事 <del>(2) 原則として、対象期間が1カ月（30日）以上の工事</del> (3) 緊急・小規模工事及び市内一円以外の工事 (4) 作業可能期間が限られている等の工期に厳しい制限がない工事</p> <p>4～7略</p> <p>附則 この要領は、令和4年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。 なお、令和3年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。</p>